

第3回市民の声を聴く会 概要

(平成27年5月13日(水) 18時30分～ 北ガス文化ホール4階大会議室)

1 開会

○宮原議員(司会)

それでは、皆様、こんばんは。

定刻となりましたので、ただ今から、第3回市民の声を聴く会を開催いたします。

本日は、時節柄何かとお忙しい中、3回目となります市民の声を聴く会に、このようにたくさんの市民の皆様方にお越しいただきまして、心より厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。冒頭から大変恐縮ですが、ここで携帯電話をお持ちの方は、音が鳴らないようにだけ、工夫をお願いいたします。

それでは、日程に従いまして、会を進めさせていただきます。本日、司会進行を務めさせていただきます議会運営委員会副委員長の宮原と申します。どうぞよろしく願いたします。この後は、着席をして進めさせていただきます。失礼いたします。

それでは、始めに、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず、A4の1枚物で、市民の声を聴く会次第。次に、冊子状で、第3回市民の声を聴く会のパワーポイント資料、これはスクリーンに映し出す内容をプリントしたものです。次に、A4の2枚物で、議員定数のあり方に関する意見交換会における各議員の意見。そして、A3の1枚物で、人口規模が同程度の都市及び空港と自衛隊基地が所在する都市との比較。以上、4点が皆様のお手元にお配りされているかと思ます。

本日は、冊子状の第3回市民の声を聴く会のパワーポイント資料に基づき、スクリーンに映し出される内容に沿って、説明をさせていただきたいと思ます。

それでは、ここで本日の会の流れを簡単に御説明申し上げます。最初に、本日、この会に出席している議員の紹介をいたします。その後、議長から、皆様に御挨拶を申し上げます。そして、本日のテーマの1つ目、「議員定数に関する結論と結論に至った経緯について」を、議会運営委員会の五十嵐委員長から御説明申し上げます。次に、テーマの2つ目、「政務活動費の今後の方向性について」を、議会運営委員会の松隈委員から御説明申し上げます。なお、この2つ目のテーマについては、本来、議員報酬とあわせて報告をするべきとも考えますが、これまで議論を進めてはいるものの、報酬に関しては、市長の諮問機関である千歳市特別職報酬等審議会が関係することもあるため、本日の説明内容としましては、政務活動費に特化したものであることを御理解いただければと思ます。これら説明の後、休憩をとりまして、再開後より質疑応答をさせていただきます。そして、最後に副議長からごあいさつを申し上げ、本日の会を終了させていただきます。

時間的には、あいさつと説明で約40分、休憩10分、質疑応答で1時間10分程度、おおむね、全体で約2時間程度を予定しております。終了時刻は8時半ころを予定しております。

2 出席議員の紹介

○宮原議員（司会）

それでは、出席議員の紹介をさせていただきます。最初に、市議会議長であります高秀政博議員です。次に、副議長であります田口博議員です。次に、私の左隣から順に、五十嵐桂一議員、松隈早織議員、香月正議員、佐藤仁議員、渡辺和雄議員。次に、副議長の隣から順に、山口康弘議員、島原長久議員、今井俊雄議員、神田聖子議員。次に、後ろの列のセンターから順に、松倉美加議員、大山益巳議員、岡部いづみ議員、田中哲議員、北山敬太議員、末村友幸議員です。次に、私の後ろの列のセンターから順に、山崎昌則議員、佐々木雅宏議員、米内山淳二議員、古川昌俊議員、坂野智議員、落野章一議員。以上で議員の紹介を終わります。

3 議長あいさつ

○宮原議員（司会）

それでは、開会に先立ちまして、高秀市議会議長よりごあいさつを申し上げます。

○高秀議長

皆さん、この会に足を運んでいただきまして、本当にありがとうございます。

市民の声を聴く会も、これで3回目を数えるようになりました。ねらいは、私たち議員が議会の中でどのような活動をしているのか、あるいは、どんなことを考えているのか、これを市民の皆さんによく理解していただくために、こういう会を催しております。

また、こういう機会を得て、皆さんの声、何を考えておられるのか、これを我々の活動に反映させたいというねらいから、この会を開いております。

まだ、3回目ということで、日は浅いですが、年に1回ですが、基本中の基本のこの会を始めて、3回目になりましたので、次からはどのように進展していくのか、数を増やすのか、あるいは場所を増やすのか、そういったことで、また進展性があるものと確信をしております。

いずれにしましても、議会改革ということで、いろいろ皆さんの声を聞き、そして、我々の中で議論をしてきたことをこれから報告させていただきます。十分なものではないかもしれませんが、去年の市民の声を聴く会から1年にわたって、議会運営委員会を中心に、議員の皆さんに真剣に考えていただいた事項であります。これからも、我々の活動が、イズムやなんかの違いはあっても、市民の皆さんが「ああ、こういうことをやっているんだ」とか、「ああ、こういうことを考えているんだ」ということを皆さんに承知していただくこと、それから、我々が、市民の皆さんが何を考えておられるのか、

どういふことをやってほしいのか、それをしっかり受けとめるというのが、究極の議会改革の姿なんだろうと、このように思っています。

非常に疑問に思われるかもしれませんが、これからの報告については、我々が1年間、一生懸命考えてきたことですので、そこを斟酌の上、お聞きになってください。

今夜は、ひとつよろしくお願いをいたします。簡単ですが、あいさつを終わります。

4 議員定数に関する結論と結論に至った経緯について

○宮原議員（司会）

それでは、議員定数に関する結論と結論に至った経緯について、議会運営委員会の五十嵐委員長から御説明を申し上げます。

○五十嵐議員

皆さん、ようこそいらっしゃいました。議会運営委員会委員長を務めております五十嵐と申します。この先は、座って失礼をさせていただきます。

私のほうからは、千歳市議会の議員定数について、これまでの議論の経緯について、私のほうから説明をさせていただきます。

平成25年にまとめた議会改革推進プランでは、過去の定数削減について、昭和43年に36名から32名に、平成12年に32名から30名に、平成16年に30名から28名に、平成20年に28名から25名に、それぞれ削減をしてきたと記載しております。議会について、市民の関心が非常に高い分野ですので、議会改革推進プランでは、「改選前の議会内部での議論は現状維持が大勢を占めていた。市民の中にもさまざまな意見があることから、今後は皆様の声を踏まえながら、定数に関して継続して検討する。」と計画を立てました。

その後、平成25年5月の市議会議員選挙において無投票になったことから、新たなメンバーによる議会改革ワーキンググループ内では、無投票に対する分析及び総括をすると確認いたしました。その内容は、昨年2月に、この会場で開きました第2回市民の声を聴く会で報告をさせていただきましたので、前回も御出席いただいた方は、ご存じかと思えます。そのときの資料は、ホームページで公開しておりますし、今回、私の説明の後半部分でも、再度、御紹介をさせていただきます。

平成25年5月の改選間もないころは、新たに選ばれた25名の議員の中でも、定数削減はやむなしと考える議員が多かったようですが、お二人の大学教授をお呼びしての3回にわたる外部講師勉強会、小樽市と岩見沢市、道内2市の定数削減事例を視察研修した後は、次第に定数維持と考える議員が多数派になってきました。昨年の第3回定例会終了後、10月20日に開きました議員定数に関する意見交換会、これは任意参加の会でしたが、24名の議員が出席し、すべての議員が自分の意思を挙手により示しました。その時点での数字は、定数維持が16名、削減が7名、増員が1名となっております。各議員の意見を抜粋したものは、きょうの配布資料としてお配りしております。また、ホームペ

ージでも公開しておりますので、ご覧いただけたらと思います。

ことしの2月5日に開きました議会運営委員会では、昨年、皆様に、今年の春には、議会としての結論を出すことをお約束しておりましたので、仮に議員定数が変わる場合、条例の改正案を議会に提出する必要があることから、3月の第1回定例会前に結論を出したいとして、議会運営委員会委員長として、各議員、各会派にお願いをいたしました。この時点で、3名の辞職者、3名はすべて定数維持を主張されておりましたが、辞職者が出たことから、総数は22名に変わっておりますが、無所属も含め、各会派でどのように意見が分かれているのか確認しましたところ、定数維持が10名、削減が9名、増員が1名、議長と副議長を除いた数字として確認をしております。

議会運営委員会における定数議論の最終的な結論は2月23日に出しましたが、維持が変わらず10名、削減が8名、増員が1名、意思表示をしないと答えた議員が1名、同じように議長と副議長は含まれておりません。ちなみに、議長、副議長の両名とも、一貫して定数維持の考え方ということは、議会運営委員会として認識をしております。よって、この時点で多数決をもって結論を出すとするれば、定数維持が結論となりますが、「およそ半数に近い議員が定数削減を主張され、定数維持の考えとほぼ拮抗していること」、「4月に行われました補選が無投票になれば、定数維持から削減に意見を転ずると主張された議員がいること」、「アンケート結果などから、市民の中には、定数が多すぎると考える方が大勢いらっしゃる」とから、定数維持と定数削減の両論併記の扱いとさせていただきます。

意味合いは、定数維持と結論づけた場合、「定数を削減する条例の改正案を提出しようとしても、議会運営委員会において既に結論が出ていることから、会議の議題として扱われないおそれがあること」、「市民にとって非常に関心の高い案件なので、公開されているとはいえ、議会運営委員会より本会議のほうが定数議論を決着させるにはふさわしいのではないか」と、現時点での議会運営委員会としての決定をさせていただきました。

今後は、定数削減を主張されている議員が、具体的削減案、これは削減する数を一本化して、条例の改正案として議会に提出できるかが焦点になると思われま。

さて、それぞれの主張の理由について御報告いたします。昨年の市民の声を聴く会と一部重複しますが、御容赦ください。

定数増の主張は、「市政について市民の関心を高めるため」、「市民要求を実現するため」、「常任委員会の数を増やし、議論を掘り下げる必要があるため」、「落選のリスクを減らし、立候補しやすい環境をつくるため」です。

定数維持の主張は、「削減すると組織に所属している候補者が有利になり、立候補者の減少が懸念されるため」、「削減すると当選のハードルが高くなり、無投票回避へは逆効果である」、「定数の増減を考えるより、議会改革を進め、市民の期待に応える議会を目指すべき」、「定数削減が議会改革ではない、むしろ多いほうが議論は深まる」、「まずは、議員の質の向上に取り組むべきである」、「市長に対して議会の権能を果たすには25名が必要と考える」です。

定数削減の主張は、「効率的な議会運営を行い、議員の質を高めるべきである」、「各

常任委員会は、7名でも機能できる」、「人数が多いからと言って、議論が活発になるとは思えない」、「前回選挙が無投票であったことは無視できない」、「人口規模の類似している他市と比べて2～3名多いのではと考える」というふうに、意見をまとめてみました。

外部講師を招いての勉強会では、「無投票選挙は議員のなり手不足を示しているが、条件によって回避している実例がある。具体的には、議員報酬を上げることである。」、「人口から定数を確定することは、ほぼ不可能である」、「各常任委員会には7から8名以上は必要ではないか」、「総数が2名程度減ったからと言って、議会が決定的に変化してしまうことはないが、改選期ごとに減らし続けていけば、ある時点で質的な変化が生じる」、「ある程度、少数の意見を代表する議員が当選できる定数が必要である」、「異質な視点、多数の常識から外れた議員の存在は重要である」、「住民が積極的に議会、議員活動を支援する場合は、定数削減の可能性がある」、「首長サイドと並ぶ強力な機関として議会を成立させるための討議ができる人数が必要である」ということでした。

皆様にお取りしました議員定数に関するアンケートの結果及び内容ですが、第1回目の結果は169名から回答いただいたうち、「議員定数が多い」が111人で66%、「適当である」が41人で24%、「少ない」が3人で2%という御回答をいただきました。また、市民から見た議会改革で取り組むべき課題の1番目に「定数削減の検討」が挙げられています。第2回目のアンケートの結果は、318名から回答いただいたうち、「定数減」が251人で79%、「現状維持」が49人で15%、「定数増」が6人で2%となっています。皆様から寄せられたアンケートの記述から、主な意見を御紹介しますと、定数維持とお考えの方は、「市民の声を満遍なく反映するには25名がよい」、「多様な意見の反映には、一定の人数が必要である」、「他市町村と比べて大きな差はない」でした。

定数増とお考えの方は、「伸びる千歳、人数を増やせばアイデアも増すのではないか」、「身近に議員がいると安心である」でした。

定数減とお考えの方は、「無投票だったので減らすべきである」、「少数精鋭で資質の向上を図るべきである」、「市議会議員は何をしているのか分からないから、減らすべきである」などの御意見をいただきました。

我々は、議会運営委員会において、両論併記ながら定数維持が妥当と結論づけております。しかし、昨年の第2回市民の声を聴く会での報告にもあったように、定数維持であるならば、次回の選挙において新たな候補が立候補しやすい環境づくりをすることが重要となります。

ここで、昨年の市民の声を聴く会において、2年前の市議会議員選挙が無投票であったことに対する千歳市議会としての分析、総括をしておりますので、要約して御紹介をさせていただきます。

まずは、無投票となった分析ですが、1番目に「無関心層の増大による政治離れがある。投票率の低下が顕在化している。」、2番目に「候補者のなり手不足がある。金銭面での不安、特に選挙費用や生活設計。将来への不安が生じることがある。」、3番目に「立候補者を支援する側が不足している。後援会などの組織的な支援体制が作りづらくなっている時代背景がある。」、4番目に「議会活動及び議員活動のわかりづらさがある。

活動や役割の周知について議員の取り組みが少ないのではないか。市民の議員に対する依存度が低下していると思われる。」、5番目に「行政に対する満足度が高い傾向が見られる。行政の行う施策により、一定程度市民ニーズが満たされている現状があるのではないか。」、6番目に「立候補しやすい環境づくりが不十分である。各種団体による具体的支援や経済的不安の解消に努めるべき。立候補者を支援する組織づくりなどでは、時代の流れに伴う具体的な対応策が必要である。」というように、6つの項目に分類して、無投票に至ったと分析をしております。

総括として、我々が自ら取り組める対応策を2項目にわたりまとめております。その1つ目として「議会の役割や活動に対して広報、周知を進め、議会の活性化に向けて取り組んでいくこと」、2つ目として「市民生活の公益性を確保するために議員個人の資質の向上に取り組むこと」とさせていただきます。

これらの分析、総括が、新たな候補が立候補しやすい環境づくりに貢献できるものと考えております。また、定数削減を主張する議員も、定数削減は無投票回避には具体的効果を上げられないことを、この2年間、私たちが自ら調査研究した結果として示されているので、定数削減を考える場合に留意することが必要となります。

地方議会は、地域住民にとって民主主義を実現するための非常に有効な手段です。議会の権限と能力を、市長と比較して相対的に高めていく努力が我々には必要とされています。普段の政治活動、議会における質問や質疑等とは違い、自らの存在意義を常に自らチェックすることは、現代の地方議員の重要な役割です。これからも、市民に、より信頼される議会を目標に活動し、議会改革も進めてまいりますので、皆様の御指導と御協力をお願いいたします。

誠にお聞き苦しくてすみませんでした。以上で、終わらせていただきます。

5 政務活動費の今後の方向性について

○宮原議員（司会）

それでは、次に、政務活動費の今後の方向性について、議会運営委員会の松隈委員から御説明を申し上げます。

○松隈議員

千歳市議会、議会運営委員会委員の松隈でございます。私のほうも、座って発表させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

本日、私から説明させていただく内容ですが、始めに、政務活動費とは何か、定義について御説明させていただきます。次に、政務活動費の制度について、国と千歳市に分けて説明し、最後に、これから見直していく内容について御説明いたします。

それでは、政務活動費とは何か、簡単に御説明させていただきます。

議会における議員の活動を大きく2つに分けますと、議会の機関としての活動と議員

個人としての活動に分けられます。まず、機関としての活動は、本会議や委員会における審議、常任委員会における所管事務調査、常任委員会における行政視察などです。これらは、職務として公費の対象となっております。千歳市では、行政視察に年間12万円を限度に公費が支給されております。

次に、会派も含む議員個人としての活動には、市民ニーズを把握するために、住民の要望を聞く活動や市民への活動報告会などがあります。また、各議員のそれぞれの観点で、議案や政策に関して調査研究する活動がございます。議員個人としての活動は、議会全体の能力向上に欠かせないものです。この議員個人としての活動が、政務活動費の対象となっております。

次に、政務活動費に関する国の制度について説明させていただきます。

平成12年、地方分権一括法が成立しました。この法律は、国からの指示や事務を大幅に減らし、地方公共団体が地域の特性を生かした個性豊かな地域の発展を自主的に進めていく内容となっております。このことによって、地方議会の役割と責務は、さらに大きなものとなりました。そこで、議会、議員の能力向上に欠かせない調査研究活動の充実のため、経費が制度化されました。これが政務調査費です。この政務調査費は、初めは、経費の範囲が調査研究に限定されておりました。しかし、その後、地方分権が進むにつれて市民ニーズが多岐にわたるようになり、議員が担う役割も広がり、議員活動をさらに活性化する必要性が明らかになってきました。

そこで、平成24年、地方自治法が改正されました。改正点といたしましては、政務調査費は政務活動費と名称を変えました。経費の範囲が、調査研究その他の活動となり、その他の活動という文言が加わりました。そして、政務活動費の支出の透明性の確保に努めることが明文化されました。

次に、千歳市の制度について御説明させていただきます。

政務調査費が国において制度化されたのは、平成12年とお話ししました。しかし、議員個人の活動に調査研究が必要なのは、当然、政務調査費が制度化する以前からでした。ですので、ほかの多くの市町村と同様、千歳市でも、地方自治法に定められている議員の派遣制度に基づき、年間15万円を上限として個人調査旅費が支給されておりました。その後、千歳市が、平成17年度から財政健全化計画を進めるに当たり、市議会としてもこれに真摯に対応する必要があるとして、個人調査旅費を一時凍結いたしました。

そして、平成17年、千歳市議会政務調査費の交付に関する条例を制定し、新たに政務調査費を支給することになりましたが、千歳市においては、最低限必要な事務経費としての支給であり、年間1人3万円を上限としておりました。なお、平成17年に制定しました条例には、政務調査費の用途基準、支出報告書の市民への公開を既に明文化しており、議会だよりや市議会ホームページに掲載しております。ご覧ください。これらは、地方自治法では、まだ求められていなかった部分であり、千歳市議会においては、平成24年の地方自治法改正に先駆けて、市民目線に立って判断を行った部分となっております。

平成25年、国の地方自治法改正に合わせ、千歳市も条例の改正を行いました。そし

て、名称を政務調査費から政務活動費へと変更いたしました。しかし、千歳市議会においては、国における調査研究その他の活動という、あいまいな表現を条例に追加することは、政務活動費の交付目的も、あいまいにするとして、その他の活動の部分の条例改正を見送りました。つまり、名称は変更したものの、用途の範囲は、平成17年から変更しておりません。そのほかに条例改正したものとしましては、先ほどお話ししましたが、千歳市では、平成17年度から議会だよりと市議会ホームページで収支報告書の公開をしておりましたが、改めて議長による透明性の確保を明文化した点です。

それでは、今現在の千歳市における政務活動費の現状、内容について御説明いたします。

交付の対象は会派です。無所属は、1人会派という扱いになっております。1人当たり年額3万円を会派の人数でかけた金額を年度初めに概算払いして、残額があれば年度末に返却しております。経費の項目として、研究研修費、資料作成費、資料購入費の3つがありまして、内容としては、研修参加費、講師謝礼、消耗品、印刷費、書籍代などがあります。現在認められていないものとしましては、交通費、宿泊費、飲食費等がございます。平成26年度、昨年度ですが、文字を音声で読み上げるパソコンソフトに対する支出が認められておりますが、もちろん、パソコンソフトなら何でも許可しているということではなく、パソコンソフト以外のものと同様に、内容が議会活動にふさわしいものかを会派が判断して支出しております。また、すべての領収書の写しと支出報告書を議長に提出しております。透明性を確保するために、支出報告書の内容は議会だよりで報告するとともに、千歳市ホームページで公開しております。

これまで、国の経緯、千歳市の経緯、そして現状をお話ししてきました。

千歳市議会としましては、議会改革の一つとして、政務活動費を見直す必要があると考えておりますので、その理由について御説明させていただきます。

今、世の中は、中央集権社会から地方分権社会へと大きく転換しているさなかでございます。地方分権一括法などにより、地方自治体の役割、責任は非常に大きくなっております。さらに、昨年からは、地方創生として地域の積極的な創意工夫による発展がさらに強く求められております。地方自治体は、これら国の動きに対応していく必要がございます。そして、地方議員は、今までよりも、さらに調査研究、研鑽し、能力を高め、持続可能な地域の発展のために活動することが求められております。

また、当市における議会改革推進プランの取り組み計画には、「適正な金額や用途、領収書の公表等も含め、継続して検討していきます。」となっておりますが、これら金額、用途、領収書の公表については、平成17年から見直しておらず、10年がたとうとしております。

さらに、千歳市議会議員の多くが、政務活動費が年間3万円では、十分な調査活動ができないと考えております。事実、足りておりませんので、各議員は自己負担で議員の活動を行っております。

また、別紙A3の資料、人口規模が同程度の都市及び空港と自衛隊基地が所在する都市との比較を配布しております。これは、平成26年8月に調査したものです。本日は、とても数字が細かいので御説明しませんが、後でお時間があれば見ていただきたいので

すが、上が、人口が9万から10万人までの都市を比較したものです。下が、空港と自衛隊がある市を比較したものです。

続けますが、私たちは、議会改革について2名の外部講師を計3回お招きして講義をいただいておりますが、お二方ともから、千歳市は見直すべきという御意見をいただいております。

今、述べました理由、課題を受け、今後、政務活動費を見直していくこととなりますが、市民の代表として、市民のために議員活動をより活性化させ、よりよい政策判断ができるようになるために見直しを行ってまいりたいと思います。そして、市民の理解をきちんといただくためにも、その用途については、今よりもさらに透明性を確保する必要があると考えております。当然のことではあります、最も重要なこととして、すべては市民のためであるという千歳市議会共通の理念を常に顧みて、検討してまいりたいと思います。

これから議論する内容の一部でございますが、現時点では、まだ、論点をくまなく整理することはできておりませんので、これから、さらに広く深く論点を掘り下げてまいりたいと思います。

交付の対象につきましては、会派と個人のどちらに支給するかということですが、責任の所在ということにつながっていくと考えております。申請方法については、予算書や計画書など、現在も提出はしておりますが、さらに具体的な内容について見直してまいります。交付金額については、まず、経費の範囲をどのようにするかを考える中で決まってくると考えますが、増額の方向で検討していくことになると考えます。交付の方法には、概算払い、精算払い、都度払いなどがございます。どの方法にも一長一短がありますので、精査してまいります。経費の範囲については、全国市議会議長会が作成した用途基準、ほかの自治体が作成した条例、また、判例等を参考にしながら、千歳市の実情にあった用途基準を考えてまいります。支出の透明性の確保につきましては、今よりも、さらに市民の理解をいただける報告書の内容を考えてまいりたいと思います。収支報告書の公開につきましては、平成17年度からのものですが、既にホームページで公開されておりますが、収支の報告書だけではなくて、議会の議論や政策判断にどのように生かしていくのかという点についても、理解をいただける報告書を検討したいと考えております。領収書の公開につきましては、既に検討いたしまして、平成26年度分から、すべての領収書につきまして市議会ホームページで公開することとなりました。現在、既に公開しておりますので、ぜひ確認いただきたいと思っております。

本格的な議論は、このたびは市議の補欠選挙もございましたので、6月の定例会後から始めます。なるべく早く結論を出したいと思っておりますが、それ以上に、丁寧に議論していきたいとも考えておりますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。

それでは、これで終わります。御清聴ありがとうございました。

6 質疑応答

○宮原議員（司会）

それでは、再開をいたします。

これより、質疑をお受けいたしますが、できるだけ多くの皆さんから御意見をちょうだいするためにも、お一人様3分程度で取りまとめていただければ幸いです。また、発言される方につきましては、お名前と所属町内会を教えてくださいと思います。あわせて、質疑内容につきましては、先ほど私どものほうから説明をいたしました、定数についてと政務活動費についての案件を中心にお願いしたいと思います。また、議員の個人的意見について述べる場ではないため、そのような御質問には、お答えしかねることを御理解いただきますよう、お願いを申し上げます。挙手された方には、こちらから御指名の上、マイクをお持ちいたしますので、御発言をお願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします

○A氏

〇〇町のAといいます。

質問は2つあります。まず、議員定数の五十嵐市議のお話の最後で、市民に、より信頼される議会を目標に議会改革を進めますということで、議員定数は、一応、定数維持というふうに結論が出たようなんですけども、それでは、これから議会改革を進めるというときに、具体的にどういうことをされるのかなと思いました。それと、松隈議員の政務活動費ということで、今後は増やすというようなお話だったというような気がしますけれども、金額までは、まだ出ていないと思うんですけど、今、3万円なので、6万円になるのか60万円になるのか、ちょっと気になるんですけど、どういう金額になっていくのかなということを教えてください。

以上です。

○五十嵐議員

では、私のほうから、まず、定数の一番最後のところで、市民に、より信頼される議会を目指すという、その具体的な内容は、今後、何なのかという御質問にお答えしたいと思います。

これが2年前に取りまとめました千歳市議会改革推進プランです。この中で、たくさん項目が出ていますが、我々が上げている改革内容、できることから順に取り組んでおります。実を言いますと、2年前に、1年以内に解決するもの、2年以内に解決するもの、さらにそれ以上かかるものという、3つの項目に分類させていただきました。1つ目と2つ目、1年以内と2年以内に関しては、すべて取り組みを終えております。

定数に関してなんですけど、あくまで、議会改革推進プランに載っております一つのテーマでしかありません。我々が進めている議会改革というのは、定数削減をするということではありませぬので、あくまで定数に対してしっかり考え方をまとめるという、

この中のただの一つの項目です。それで、これに書かれている内容で、まだ取り組めていないもの、例えば議会モニター制度の検討であるとか議会基本条例の制定であるとか、ちょっと大きく時間がかかったり、大きな議論になりそうなものは、今後の課題ということにさせていただいております。この議会改革推進プランの冒頭にも書かれておりますけれども「THE・議改」、議を改めるというふうに書いて議改、市民に、より信頼される議会を我々は目指しますと宣言していることを、きょうも引用させていただいて、より議会改革を一層進めたいという決意を述べさせていただいたと理解していただければ結構です。

2つ目に行ってもいいですか。

○松隈議員

政務活動費、これからいくら上がるとか、具体的な金額が出ているかどうかというお話なんですが、具体的な金額ありきで議論するのではなくて、最初は全体的な見直しとか、何に使用するからいくらかかるのかとか、そういうふうに丁寧に議論していきたいと考えておりますので、まだ、具体的な金額は出ておりません。

○A氏

じゃあ、少なくとも、少ないので、これから増やしていくことは決まっているというか、その方向性はあるんですね、増やすんですね。

○五十嵐議員

今、議会運営委員会と議会改革ワーキンググループの中で行われている議論としては、3万円では十分な調査研究ができないだろうということを、2名の大学教授から指摘をされております。それに関しては、我々も自分たちのこととして、そう感じております。ただ、金額に関しては、いくらがふさわしいのかというのは、その用途基準、用途の内容を先に決めないと、おそらく金額は決まらないだろうと。そもそも、政務活動費とは何に対して使うべきなのかという根本のところから、改めて議論をしております。ただ、議事録を見ていただければ分かりますが、議会運営委員会の中では、具体的に、例えば26万円であるとか36万円であるとか、そういう金額は議論の中で出てきておりますが、そういう方向に向かっているかということ、単純にそういうことではありません。ただ、全員の共通理解としては、増額して、もう少し調査研究をしたいということを考えているということです。

○宮原議員（司会）

それでは、次、お願いいたします。

○B氏

〇〇町のBと申します。よろしく申し上げます。

政務調査費の話等を中心ということだったので、この点だけ、今は発言させていただ

きます。

私の知っているというか、知っている方で、元芦別市議会議員の方が今回落選したんですけども、その人が雑誌の中で言っていたことがあります。政務調査費は、全然足りませんと。それで、報酬のことは給料とは言わないというふうに、第1回目のときに言っていたんですけど、報酬の中で賄っておりますということを、その方が言っていましたので、せっかくですから、与えられた金額というか、その中で活動できることを皆さんで知恵を絞っていただいて、例えば、交通費は除くと書かれていたんですけど、車両で皆さんが乗り合いで行ったりとか、そういった形を有効に活用ですか、皆さんの税金ですので、そうしていただければと思います。さだまさしではないんですけど、できる範囲で構わないからということで、やっていただけたらというふうに思います。

政務活動費については、私からの意見は以上です。

○五十嵐議員

報酬の中から、政務調査費、今は政務活動費と名称が変わっていますがけれども、賄っているのは、うちの議会でも同じ現状があります。それで、きょうの発表の中にもありましたけど、昔は個人調査旅費、これは旅費という名前もついておりましたので、多くは交通費に金額が割かれていたかと思いますが、今、現状でも、例えば、札幌市内でよく行われるような地方議員向けのセミナーや勉強会なんかでも、だいたい1万円から1万5千円の研修費がかかります。もちろん、そのほかに交通費がかかります。これが、例えば東京ですとか大阪ですとか、ことしになっていただいた御案内では、沖縄で開かれたものもありました。当然、我々は北海道に所在しておりますので、そういうものに参加して、例えば、税務の知識を学びたいとか、コミュニティー形成について勉強したいとか、そういったことをすれば、当然、交通費がかかってきますので、北海道ならではの特征かもしれませんが、そこは、今後、政務活動費として旅費が認められるのかどうかというのは、大きな課題になってくると思います。

それと、今の御発言の中で、車の乗り合いでということがあったのですが、ここは非常に難しい問題もありまして、我々は公人でもあります。議員同士の何人かで、いわゆる政務調査、これについて学びたいというとき、例えば、車で乗り合いで行くということを議会事務局に相談したとき、できれば公共の交通機関を利用してくださいと。事故があったときに、いろいろ問題も発生しますということで、その都度、指摘を受けることなので、我々としては乗り合いで行ったほうが安いなと思いながら、なかなか、その部分は難しい部分があるのかなと思っています。

○宮原議員（司会）

それでは、次をお願いいたします。

○C氏

〇〇町のCです。

2点、私の意見を申し上げます。まず、第1点、議員定数の問題です。私は、今回で

3回目ですが、市民の声を聴く会に参加させていただきました。さまざまな議論の過程の中で、先ほど議員のほうからお話がありましたように、今回、議員定数は、次の改選期まで、いたし方がないというふうに理解しております。

第2点、松隈議員のほうから御説明がございました政務調査費、私は理解しているのですが、現状の千歳市の財政事情を多分ご存じだと思うのです。先般、私は、財政課財政係に資料提供してもらったのですけれども、3月30日現在、一般会計で395億円の債務があるんですよ。これは、一般の会社では、例えば借入金ですよ、これは膨大ですよ。それで、これは一般会計だけなのですよ。特会が入ると500億を突破するのですよ。そういう財政事情の中からいくと、私は、今回、政務調査費をアップすることは、個人的には認め難いと思います。

それと、もう一点、政務調査費が1人当たり3万円で、それと、千歳市には常任委員会が3つありますよね。各議員は、どれかの委員会に必ず所属していますよね。それで、企画調査費として12万円を取得できると思うのですよ。これが、政務調査費とどうつながるのか、接点が難しいと思うのですが、そういうことも、もう少し私たち市民のほうに情報提供をしていただかないと、政務調査費3万円を上げてくださいということにはならないと思うのですが、いかがなものでしょうかね。その辺をもう少し議論していただかないと、ちょっとできないと思うんですよ。片方で3万円を上げてくださいと、片方では、1人当たり企画調査費12万円ですか。

何か、一般市民、私たち有権者には、理解、納得ができないと思います。率直な意見をお聞きしたいと思います。

○松隈議員

いわゆる、常任委員会で使われる調査研究費も、政務活動費の一部に感じられるという御質問なんですけれども、政務活動費も常任委員会の調査経費も、いずれも議会費として、一応、計上されております。しかし、一方の政務活動費については条例がございまして、その条例に従って、調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として交付されておりますけれども、もう一つの常任委員会等調査経費というのは、法令等に関係なく、議会費として予算措置されたもので、公費として扱っておりますので、一応、制度としては違うものでございますけれども、先ほども述べさせていただきましたけれども、個々の議員が、政策についておのおの調査研究するということは、1つの政策に対して25通りの角度で検討ができるという点で、議会全体の審議能力の向上にもつながると考えておりますので、常任委員会の調査研究経費とは別個に、政務活動費の見直しをしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それとですね、もう一つ。

○C氏

松隈さんのおっしゃることは、理解できるのですよ。あくまでも、政務活動費というのは、条例で3万円と定められていますよね。片方の12万円は、条例ではないのです。あくまでも、議会費の中で見てもらっているわけです。結局、それは、たまたま言葉の

行き違いであって、実際の中身は同じだと思うのです。

どうしても、次回から政務活動費をアップしたければ、先ほど私が申しあげましたとおり、一般会計で380億円の債務があるんですよ。それは、やはり議会として、予算を執行する理事者側に、儉約するところは儉約して、その中からもう少し政務活動費を出すような、いろいろな知恵を絞っていく必要があるのではないのでしょうか。そうすれば、私たち市民も納得できると思うのですが、いかがでしょうか。

○五十嵐議員

私のほうから、お答えをさせていただきます。

ちょっと、繰り返しになるところもあるかもしれませんが、御容赦ください。債務の状況は、今、御指摘いただいたとおりです。500億を超える債務を千歳市は抱えているということは、我々議会も認識しております。それで、常任委員会の行政視察なのですが、先ほどの発表でもありましたとおり、議会費の中で、各常任委員会が行う視察の経費として公費負担で行われております。

きょう、御説明申しあげたのは、各議員が使う政務活動費としての視察費用を計上できないかという内容になっていたかと思うのですが、例えば、私は厚生環境常任委員会に所属しております。内容は、例えば、福祉ですとか医療ですとか、ごみなどの環境問題を所管しております。こういうものに関しては、常任委員会の視察でいろんな先進地に行って、勉強したり研修したりすることができるのですが、例えば、私の立場で、秋田県の教育がよいから教育環境の実例を見に行きたいと言っても、これは所管する委員会が違うから行けないのですね。それで、各議員は、所属する委員会で所管している事務とは別に、議員として、こういうテーマで勉強したい、内容を掘り下げたい、次の一般質問に生かしたいと考えている議員は多数いらっしゃるのです、そういう費用を政務活動費として支出してもらえないだろうかということで、今、議論をしているわけでございます。

○C氏

あなたのおっしゃることは、十分理解しております。もう少しですね、私たち市民にも、議員として、私たちはこういう活動をしているんだと、身近に来ていただきたいのです。今、議員と私たちとの間に、一つの乖離があるんですよ、壁があるんですよ。いくら立派なことをおっしゃっても、現実問題でとらえれば、壁があるんですよ。その壁を乗り越えないと、先ほどの議員定数の問題、報酬の問題、政務活動費の問題も、私は、個人的には増額してあげたいのです、はっきり言って。絶対的に足りないんですよ。私は、個人的には5万円以上は必要だと思っております。

以上でございます。

○宮原議員（司会）

ありがとうございます。

それでは、次、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

○D氏

〇〇町のDです。

政務活動費の使途範囲についてなんですが、現段階では交通費は認められていないということなんですが、北海道という土地柄もありますので、交通費は認めてよいのではないかなという考えがあるんですけど、いかがでしょうか。

○松隈議員

ありがとうございます。

そういう御意見も受けて、考えていきたいと思います。今のところは、もうちょっと丁寧に考えていきたいと思っておりますが、何と云えばいいでしょうか。

○五十嵐議員

そういう方向で議論を進めておりますが、例えば他県に行って、政務活動、調査研究してきたことが、必ず議会活動に生かされるとは限らないわけなのです。行って見て、学んだけども、うちの町には取り入れられないなということも、当然ながら発生しますので、そのときに公費として出されたものが、ふさわしいのかどうなのかということ、我々は、今、真剣に議論している最中でございます。

○宮原議員（司会）

それでは、次、いらっしゃいますでしょうか

○E氏

〇〇町のEです。

2つ質問したいと思います。1点目は、外部講師の先生は、専門分野はどちらでしょうか。参考までにお聞きしたい。

2点目は、本会は、そもそも3回やっているんですが、議員の皆様は何をしているのかというのが、素朴な市民の思いだと思います。「何もしないのなら、少ないほうがいいんじゃないのか」という人もいるし、「いないほうがいいんじゃないの」という人もいるし、「じゃあ、俺がやろうか」という人が少ないというのが、現状だと思います。ましてや、政策立案能力、業務処理能力のすべてを、二元代表制の一方の旗頭である4選された方のほうにイニシアチブを取られていると。

この現状を踏まえると、果たしてこれからどうするんだろうかという、議会改革という大きな中が見えない。政策のために調査するお金が少ない、高いではなくて、確かに、もうちょっとあったほうがいい。しかし、論点を戻すと、議会改革の定数削減を一つだけ考えてみたいと思いますが、その辺の腹積もりはいかがか、お聞きしたいと思います。

○五十嵐議員

外部講師の2名の先生ですが、2回来ていただいている方が法政大学法学部教授の廣

瀬先生です。もう1名が山梨学院大学の江藤先生です。お二方とも地方行政が専門分野というふうに、我々としては伺っております。

2つ目の質問なんですが、議員は何をしているのと言われることは、重々承知しております。きょうの私の発表の中でも、そういう部分がありましたけれども、なかなか、我々の活動が皆様には伝わっていかないという現状は、改めて認識するところであります。それで、4選された市長と比べて、相対的に力が弱いんじゃないかという御指摘ですが、これもごもっともだと感じております。そのためにも、我々は、こうやって議会改革を進め、市民の皆様と直接対話する機会、これは4年前まではありませんでしたから、3年前から始めて、皆様の声を生でお聞きして、それを我々の議会活動に取り入れ、それをまた議会改革にフィードバックさせて、より強い機関として成長できるように、これからも努めたいと考えております。

○宮原議員（司会）

次、ございますでしょうか。

○F氏

〇〇町のFです。

単純に質問。たくさん言いたいことがあるんですが、大きくとらえれば議会改革なんですけれども、今回、定数是正の問題と政務活動費の問題をテーマに上げた理由は何なのか。私は、これよりもっと大事な問題がいっぱいあると思っているから、逆にそういう質問をしたいんですね。多分、アンケートの結果がそういう数字が出たということも背景にあるかと思うんですけれども、これは、議会は、いったい何をやっているのか、さっぱり分からないという批判の反映だと思っています、個人的にはね。

それから、政務調査費も、今、3万円ですよ。いったい、3万円で何をやるのかと。3万円ぐらいしかくれないのだから、何もやらないという悪循環になるというふうに、皆さんがとらえているのであれば、とんでもない話だというふうに思います。むしろ、何をしたいのか分かれば、それに金額がくっついてくるわけですから、ここのところをはっきりさせないと、ただ表面的な言葉ばかり並べて議論しても意味がないと。もうちょっと、定量的な話も突っ込んでやらないと、やっぱり市民の理解も得られないと。やっぱり、市民との接点が議会は少ない、その原因は3万円だと私は思っています。

以上です。

○五十嵐議員

ありがとうございます。

最初のほうの定数と報酬を議題に取り上げた理由ですが、昨年2月に、この会場でちょうど開きました市民の声を聞く会の中でも、25年の改選後、議会改革推進プランに書かれている、2年間のうちに取り組むべき内容として、定数の見直しと報酬の見直しという項目がありました。それで、昨年2月に、ことしの春までに議会として意見を集約して、皆様に公開したい、公表したいというふうに申し上げましたので、今回の第

3回市民の声を聴く会開催に当たりましては、我々内部でも、この2件だけでよいのかと、ほかに取り上げるべき課題はないのかということも、もちろん議論をしました。全員がそろっての1会場1開催でよいのかという議論もいたしました。ただ、昨年、皆様にお約束している以上、今回は1会場1開催で、定数と報酬、今回は政務活動費ということになりますけれど、それに絞って、皆様に我々の意見を公開し、また、皆様の御意見を伺いたいとして、きょうの場を設けております。

後半の部分は、松隈議員のほうから説明をさせていただきます。

○松隈議員

定量的な金額とか、そういうものを勘案しながら考えたほうがよろしいという御意見だと思っておりますけども、まず私達も、議員が何を今しているのか、そして、これから何をしたいのか、これは政務活動という意味ですけれども、そういうことをきちんと判断しながら、考えていきたいと思っています。まず、金額ありきで考えるのは嫌だなと思っております。

以上です。

○宮原議員（司会）

それでは、次の方がいらっしゃれば。

○G氏

〇〇町のGです。

2つ。一つは、政務調査費3万円、無きに等しい金額です。それで、仕事をすれというのは無理だと思っておりますから、増額、大いに結構だと思っております。ただし、どっかの議員さんがテレビの前で泣きましたが、ここでは、あんなことにはならないだろうと思っておりますので、皆さんを御信頼申し上げますから、その点はよいと思います。

それから、議員定数です。私は23名でよいと思っております。つまり、2名減です。この理由は、皆様が先ほど申し上げていたとおりでございます。このたびの補選で、私は、どっぷり漬かっておりましたけれども、補選のときにつくづく考えました。もし、この補選が無投票で終わったら、この話はとんでもないことになるなど、そう覚悟しておりましたが、たまたま選挙になったようでございます。あくまでも、私のほらでございますから、聞いても聞かなくてもいいと思います。そこで、落っこちた2名の方、それから、途中でうわさのあった1名の方、合計3名は来期に必ず出ると、こういう話になっておりますから、2名までは今の議員さんは辞めてもいいですけれども、3名辞めたら、また選挙にならなくなる。こんな話になりますから、ぜひとも、定員は今から少し抑えて、多数決でいったら、ちょっと現状維持が多いようでもございましたけれども、そうではないと。やっぱり、民主主義のルールで、少数意見について、もうちょっと皆さんで耳を傾けて、自分の立場を考えると、10名の賛成ありきかなとは思っています。まして、1名増という方もおられたようでございますけれども、もってのほかで、何を

考えているんだと思っております。

以上です。

○松隈議員

野々村議員のような人が現れないかという問題に関しては、信頼されていますとおっしゃっていただきましたが、私達も、それは真摯に受けとめておまして、やはり、そうならないためにどうすればよいのかということも、例えば、責任はだれが取るのか、透明性の確保をどうすればよいのか、予算書をきちんとすればよいのか、報告書をきちんとすればよいのか、そういうことに関して、きちんと議論をしてまいりますので、よろしく願いいたします。

○五十嵐議員

定数の部分に関しましては、御指摘いただいた具体数なのですが、同じ数を議会の中でも意見を申されている方がいます。もっと少ない人数を申されている方もいます。それは、きょうのお手元の資料の中にも出ておりますので、ご覧いただければよいと思いますが、現時点で、2年後の選挙に何名出そうだということ具体的に予想して、我々は議論しておりません。ですが、現状、削減を考えている方は、今までお聞きしている中では、常任委員会の数であったり、議会総体の数であったり、25名まではいらんんじゃないかということで削減を主張されているんだというふうに、議運としては承知をしております。

○宮原議員（司会）

次、ございますでしょうか。

○H氏

〇〇町のHです。

何回か議会を傍聴させていただいております、私、前に議会事務局にいたものから、過去の議員の皆さん方と比較して、非常に調査研究、いろんな活動を積極的にやっているということ、個々の議員の活躍については、よくわかりますけれど、ただ、これが形になって市民に浸透していない、これが一番残念です。これは、やっぱり情報提供をしないというか、それはインターネットだとか、議会だよりをカラーにしたとか、小手先のものだけでやっていて、それでよしとしている。この2年間、議会改革に本当に本腰を入れて、議員個々が市民のために、市民をこちらに向ける、あるいは市民とともに歩む、市民を登用する、いろんな場面があるにもかかわらずやっていない。

例えば、陳情と請願。それは現地に行くかもしれないけど、委員会の中に呼んで、そこでもって、直接、市民の請願者や陳情者の話を聞きますか。これは、やっぱり市民がそこに参画することが、一番、市民にとっては議会を身近に感じる大きな力になるんです。

それから、もう一つ、今回、平成25年の議会改革のパンフレットを見ますと、市民

の声を聴く会は年に1回、これで3回目です。年に1回ですよ。でも、25年のときの方針の中には、議会報告会とか、いろんなことが書いてあるんですね。これを早くやるということ、なぜ、今まで手をこまねいて、この聴く会だけで、それはやっているんだというふうにしているか。もちろん、議員個々、25名が、選挙のときだけ一生懸命に市民に訴える。だけど、その後の4年間、やっている人もおりますけれど、やらないほうが多い。市民との接点が非常に不足している。自らやるというその意欲を、そこで喚起した上で、市民の声をそこから吸い上げて、今回の定数問題、あるいは政務活動費、これらを議論をするのが大事であって、何か前後した企画になっているんじゃないかなという気がしました。

でも、今さら、こんなことを言っても始まりませんから、これからどうやって、市民に議員のほうへ顔を向けてもらうか、あるいは積極的に参加させるか。これは、やっぱり文書じゃなくて、実際にやることなんですね。これをぜひですね、2年間終わりましたから、ぜひ、ことしから、例えば栗山町のように、十何カ所の地域に入って、年に1回は必ず十何カ所でやると。こういう一つの取り組みも、近隣では、やっているところもありますから、千歳市も、市民の声を聴く会は、年に1回じゃなくて、コミュニティー単位で13カ所か14カ所を回るくらいな気持ちを早速持っていただいて、頑張ってもらいたいというのが本音です。

ですから、私は、定数削減をする必要がない。逆に、どんどん、皆さん方がそういう声を聞くことによって、議会に反映させて、そして、市長は非常に強大な力を持っておりますから、実質、二元代表制にふさわしい議会としての力を、そこでもってどんどん発揮する。いわゆる、議員同士が、会派だけでやるのではなくて、一体となって、市に要求なり、大きなテーマについて提案し、そして再質問、再々質問というか、お互いにそれらについて会派同士が協力し合って、タッグマッチをしながら、議会でもって本戦に臨むと。そうすれば、議会が活性化されて、傍聴していても本当に目がさえるような、わくわくするような、そういう議会、本会議になるんじゃないかと思っております。

そうすれば、市民も、おのずから足を運びますし、議会に対する理解も高まり、今、定数増は云々といった方が後ろにありましたけれども、これじゃあ足りないから、また増やせというぐらいな声が出るような、そういう持っていく方を、今後、ぜひ考えてもらいたいなど。もちろん、我々も市民の一人として、そういったことをPRしたり、積極的に入っていきたいと思っております。

いずれにしても、議員個々の皆さん方のご努力に、傍聴していて大変刺激になっていきますけど、力を散発させないで、まとめて市民に理解させる、そういう地域活動をしっかりやっていただきたいというのが私の意見です。

以上です。

○五十嵐議員

今、御指摘の中にありました陳情と請願についてですが、今期中では、陳情、請願について、市民の方に議会のほうまで来ていただき、その陳情内容、請願内容を直接お聞きするという場合は、まだ一度も設けておりません。前の任期では、何回か設けさせて

いただきました。それで、我々として、前任期、平成25年改選前の時期に、コミセンの陳情に関して審議未了という形で、いわゆる廃案状態といいたまうでしょうか、流してしまったということは、非常に我々としても反省をするところでありまして、今回、我々として、陳情、請願に対するルールを改めて決めさせていただきました。

それは、陳情、請願に関しては、受け取ってから1年以内に結論を出すように努めること、また、結論が出ない場合は、本会議において、必ず担当の委員長が途中経過を報告するというのを設けております。これは、我々の今までの議会からすると、大きな変更点ではあるのですが、それでも、まだちょっと足りないということであれば、再度、そこに関しても議論を深めたいというふうに考えております。

○宮原議員（司会）

それでは、次、いらっしゃいますでしょうか。

○B氏

議員定数の件なんですけれども、5ページ目の小樽市と岩見沢市を訪問された後に、先ほどの説明の中で、その訪問された後に、維持の方向に考えが変化したというふうに言われたんですけれども、まさか、疑うわけではないんですけれども、岩見沢と小樽のほうに、何か、この定数維持の方向へ行くような町だったのかなど。なぜ、この小樽と岩見沢へ訪問されたのかということですか。

それと、6ページ目の下の段ですね。この無回答というのは、私は、ちょっと問題ではないのかなというふうに思います。ちょっとすみません、厳しいことを言うんですけど、自分の意見がないのかなというふうに感じますので、この点をどのようにお考えか、ちょっと教えていただければと思います。

○五十嵐議員

それでは、私のほうから。

小樽市と岩見沢市の行政視察ですが、これは、今回の統一地方選挙に向けて、両市とも、定数削減を昨年度中にすべて達成している議会でありました。それで、我々議会としては、定数維持か削減かというふうに、事実上、2つの選択肢ということから、削減をした小樽市と岩見沢市を視察させていただきました。

ただ、我々は議会運営委員会として視察しましたが、今回の統一地方選挙に臨むに当たり、両議会とも、最初に定数削減ありきでいろんな議論が進んでいたと。それで、削減をしたからといって、何か議会が大きく変化したわけでもなければ、もちろん権限が強まったわけでもないですし、個々の議員の質が高まったというふうには、我々としては感じ取れませんでした。それで、この両市の視察だけではありませんが、いろいろなほかの勉強会、自分たちで勉強したことも含めて、定数維持の考え方が多くなっていったというふうに我々としてはとらえております。

それと、次のページの無回答ということは、単純に無回答ということではなく、これは、無回答とした議員でなければ、その意味はちょっとよく分かりませんが、回答をし

たくないという答えでございました。そこについては、答えたくないとおっしゃっているので、それ以上突っ込んで、私としては聞いておりません。

○宮原議員（司会）

それでは、続きましていらっしゃいますでしょうか。

○I氏

〇〇町のIといいます。2年間ほど総務部長をさせてもらったことがありまして、よくわからないのに、させてもらいました。

私、ちょっと3点くらいになると思いますけれど、きょうの議題に対する話ではないのです。

安倍総理大臣も地方創生とおっしゃっています。今、千歳市は、千歳市をどういうふうな市に持っていこうかという、そういうビジョンというものがあるんですかね。例えば、今、省資源の時代に入っていますから、そういう自然エネルギー、再生可能エネルギーを大いに活用していこうとか、そういうような一つの将来の持っていく方ですね。それとか、町内会のほうをさせてもらったときに、今も、回覧板を相変わらず回しているんですよ。でも、若い世代の人は、みんな、スマホとかタブレットとか、大いに活用しております。それで、私はメールなども活用するんですけど、古い方の中には、そういうのは全然だめだという方もおられますから、役員同士の中でも、できる方しか使えないと。いろんな簡単な連絡でも、電話をかけてもおられないとか、非常に困難があるわけですね。例えば、パソコンのメールができるとかスマホができるとか、そんな形で連絡できれば、ずいぶん楽なんですけどね。それは、要求しても仕方がないことなんですけど。

そんなことで、いろんなことが、何か、時代が入れ替えの時代だと思しますので、そういうことが駄目な方と、そうじゃないと駄目な若い世代もおられますよね。そうすると、若い人たちに、じゃあ、次のことをやってもらおうと思っても、やりたがらないのです、誰も。そうしますと、ある程度、ボランティア精神を持った人が手を挙げて、やろうとしなければいけない。しかし、やっていることは何かと言ったら、市の下請け作業みたいなことをボランティアでやっているような気がするんですね、総務部長というのは。非常に、そういう点で矛盾を感じました。それで、いろんな予算があるのだったら、例えば独居世帯の老人の家には、今だったら、タブレットの大きな端末を置いてあげて、簡単にタッチしたら分かるような、消防や警察への通報、買い物とか、それらがパッと出てくるように改造すれば、回覧板とかも回す必要もないし、それがあれば、ずっと貸して、お年寄りに教えてあげて、このボタンを押したら回覧板が見られますよと言っておけば、それを押したら見られるわけですね。そうしていけば、ものすごく無駄なことが省けると思うのですよ。

そういうようなことを私は話したいと思うけど、私は、千歳市に来てもう10年になりますが、一度も議員さんと話す機会が無いのですよ。聞こうとする人は少ないのです、非常にね。言おうとは思いますが、なかなかそういう人は少ないと、そんなことが

あります。

それと、もう一つですね、議員定数の問題をいろいろおっしゃっていましたが、私は、何名がよいかというのは一つも分かりません。だけど、言えることは、議員さんには、その下に市民の方がおられて、例えば、母子家庭で頑張っている人もいますが、そういう人たちは何をしてほしいと思っているかということ、吸い上げておられるのかなと思うんですね。会社経営の素晴らしい方もおられますが、そういう方たちのノウハウとか、考え方とか、そういうのを拾い上げるというか、そういう場も無いような気がするんですよ。だから、議員さんが何をしているか分からないと言われるのは、そういうところから来ているのではないかなって思うんですね。

それで、もっと活発なところにおいては、議員さんが自分の支持母体の人たちのところに定期的に話しに行き、きょうはこんなことがあってとか、いろいろ話をしたり、町内会で「子育て世代の人たち、ちょっと来てください」と言って、休みの日に集まってもらって、そういう人たちにいろいろな問題点を聞いて、それを議会で議論するとか、そういうようなことをやっていけば、もっと活発化されると思うんですよ。議員さんが多いとか少ないとかの問題じゃないんですよ。結局、そういうことが無いから、そういう不満として出ているだけだと思います。活発にそういうのが出ればよいと思うんです。

ですから、僕は、議員さんの選挙はですね、例えば30代の母子家庭世代から代表者を何名か選ぶとか、そういう区分をしてやるということも一つの方法じゃないかなと思うんですよ。そうしたら、意見は吸い上げられますよ、すぐにね。そんなことを思ったりしました。

それから、もう一つあるんですよ。自治体、市が、例えば、今の時代であれば、いろんな公共の場所に太陽光発電の設備とかをたくさんつけて、発電の費用を税収に充てているとか、自治体が何か事業化をして、市民から徴収する税を少しでも減らすというか、そういう考え方に立っていけば、もっと市民は喜ぶんじゃないかと思うんですね。

そういうことを考えていけば、議会は改革されていくんじゃないかなと思うんです。以上です。

○五十嵐議員

4点ほどあったかと思います。

まず1点目、千歳市としてのビジョンを議会としてどうとらえているのかですが、これは市長側、いわゆる執行部側は、市長というトップがいて、トップダウンでいろいろな意思決定が行われていく機関でありますから、そこは、明確なビジョンを作成できますが、我々議会というのは、あくまで合議体でございまして、25人が全員一致で千歳市の将来像を決定するという事は、なかなか難しい作業になっております。これは、一般質問や予算、決算の質疑を通して、それぞれの会派やそれぞれの議員が、将来の千歳はこうあるべきではないかというのを、いろんな質問、質疑を通して、市長に対して訴えかけていくと、また、それを市民に聞いていただくという活動でしかないのかなと。なかなか、我々として、例えば、千歳市長がつくるような計画みたいなものを、我々議

会として全員一致でつくり上げるというのは、なかなか難しい作業ではないのかなというふうにとらえております。

2つ目、回覧板などの地域コミュニティの連絡方法の問題ですが、今申されたようなことは、我々議員の中でも、一般質問、予算や決算の質疑で取り上げられている議員は、多数いらっしゃいます。特に、インターネットが普及されてから、そういったものを取り上げられないかということ、あとは、安否確認の部分でも使えないかということ、今までも取り上げられておりますので、これからも研究を深めたいと思っております。

3つ目、母子家庭などという具体例を出されましたが、市民の多様なニーズを我々として取り上げる努力をしているのかということなのですが、これは議会総体としては、きょうのこういうような場が、その場になると思います。あと、それとは別に、各会派又は各議員が個々に、それについては取り組んでいると思います。総体としてのことは、このように行なっているので申し上げられますが、個々の議員の活動に関しては、ちょっと、私のほうから申し上げるわけにはいきません。それぞれにやっていることと思っております。

最後に、発電など、自治体が行ういろいろな事務を事業化して、収益を上げ、市民税を下げるなど、そういったものに取り組めないのかということですが、今、自然エネルギー、太陽光発電ですとか、昨年、僕の所属している厚生環境常任委員会では、ごみの焼却炉に発電装置をつけるですとか、あとは、おそらく一昨年も御質問されたと思えますけれど、千歳川で発電事業が行えないかとか、そういったことは、これも議会で、いろいろな質問の場で取り上げられております。これが、本当に、いわゆる市長をトップとした市役所がそれを真剣に取り組んでくれるのか、これが取り上げられて、仮に市民税が将来的に下がるようなことがあれば、市民のだれも反対する人はいないと思えますので、それも積極的に我々の主張として、ぜひ議会の場で今後も続けていきたいと、そういうふう考えております。

○宮原議員（司会）

それでは、次、いらっしゃいますでしょうか。

○F氏

言葉は違っても、同じことを繰り返すのは嫌だから、やめます。違うことを聞きます。

議会の活性化です。あのですね、今、議会を傍聴していて感じることは、長々長々と質問したら、それはいいんですけども、市長が、何だか知らないけど、漢字の作文みたいな文書を読んで終わる。それで、質問をするんですけども、それも2つか3つやって、何か尻切れとんぼみたいな議会に私は思えるのです。もっともっと、この一問一答形式のウエートを増やしてやっていただきたい。これは、栗山でも恵庭でも、私、議会を傍聴しましたが、みんな、それでやっていますよ。ほとんどね。議会に行きますと、その日の議員の発言する文言を全部書いて、傍聴者に配っています。千歳の場合は、ただ、テーマだけ配っているでしょう。それで、それは事前通告している話です。ところが、

一問一答形式になりますと、市長も、それから市役所のお偉いさんも、全部、原稿無しで答えていますよ。やはり、それくらいのレベルアップをしてほしい。

それからですね、事前通告ということに、あまりにも固執しすぎるんじゃないかと。私に言わせれば、それくらいのことは事前通告なんか無くたって答えろというくらいのね、議長さんは議会運営をしてほしい。それで、よい質問が出れば、傍聴者も拍手をさせてほしい。もっともっと、そういう形式ばかりこだわらないで、やはり活性化をもっともっと考えてほしい。

やっぱり前例にあんまり固執しないで、固定観念を無くして、もっともっとフリーでやらないと、議会活性化なんて、私は絶対生まれてこないと思います。

以上です。

○五十嵐議員

予算委員会、決算委員会では、もう既に一問一答形式で質疑が行われておりますが、一般質問においても一問一答形式が導入できないかということで、過去に議会運営委員会の中でも、何度か議論をさせていただきました。一部、反対されている議員もいらっしゃいますが、将来的には一問一答形式に行くべきなのかなという形で、結論は得ておりませんが、そういった形で議論はしております。また、私、議会運営委員会委員長の立場で、市長とも、このことに関しては意見交換をさせていただきました。市長のほうも、一問一答形式の方がより議論が深まり、市民に議会を傍聴してもらっている場でも、より分かりやすい議論ができるのではないかというお答えをいただいております。ただし、やっぱり注意しなければいけないのは、その議会の与えられた時間の中で、議論の内容がどこか一カ所にだけ集中してしまって、多面的な多様な議論が交わされないというおそれがあるということは、我々としては、ちょっと注意しなきゃいけないところだというふうに考えております。

ただいま、議長のほうから助言がありまして、Fさんは何回もご覧になっていらっしゃいますけれど、一般質問の再質問以降は一問一答形式でやらせていただいております。また、一昨年から、再質問以降は、議論が深まる限り、回数にこだわりなく、どんどん議論してよいという形で、議運の中で決定して、方式を改めております。ただ、それが生かされているかどうかは、皆さんが判断されているところだと思います。

○宮原議員（司会）

それでは、次、いらっしゃいますでしょうか。

○E氏

〇〇町のEですが、またかという顔をしないでくださいね。

日中、どうしてもサラリーマンの方、若い人は仕事があつて出られないのですよね。それで、ナイターなどを試行的にやる話はないのでしょうか、議会のナイター制。まあね、一回くらいやってみる必要はあるんじゃないかなと思います。

以上です。お考えをお聞きしたいと思います。

○五十嵐議員

それに関しては、平成11年に休日議会、その後に平日の夜間議会も開催しております。それは市民からの強い要望があつて、当時の議会が市民要望に応えるためという形で、休日議会と夜間議会の開催をしております。

ですが、いずれも市民の傍聴者は少なく、ほとんど平日の日中にやっているのと変わりが無いということで、以前の状況に戻させていただきました。そういう経過がございます。

○E氏

めげずにやるという話は無いですでしょうか。無党派層を取り込むという視点から、無いでしょうかね。

○五十嵐議員

今、現状では、その議論はしておりません。

○宮原議員（司会）

それでは、次、いらっしゃいますでしょうか。最後ということでもよろしいでしょうか。

○A氏

再度立ちます。〇〇町のAです。

質問は最初にさせてもらったので、特に、きょう、ここに来ている市民の方は関心のある人たちばかりだと思うので、みんなで、これからも関心を持っていけたらと思います。

あと、今言ったとおり、傍聴する人が結構少ないので、きょうの夜、皆さんがこうしていらっしゃったので、また傍聴に来たらよいかと思います。傍聴人がたくさんいると、市議会の先生方もちょっと緊張が増して、一生懸命に議論して下さるのかなと思いました。以上です。

○宮原議員

最後にありがとうございます。

しっかりと、議会としても、さまざまな意見も集約しながら進めてまいりたいというふうに思います。

今、議長のほうからも、ぜひ皆様にお伝えしてほしいということで、議会側からの御要望ということでもあるのですが、今、皆様からのさまざまな御意見をいただいた中で、もっともっと身近に議会を感じるような機会があればよいということの御意見もありましたので、それに関してなのですが、議会は、本会議以外でも委員会が非常に多くあったりもいたします。そのような委員会が、いつ、どこで、何時という形での告知などは、地元紙なんかにも、よく載せていただいておりますので、ぜひ、そのようなものを見かけましたら、委員会という場にも、皆様、どうか足を運んでいただきながら、より

身近に、それこそいろいろな議論が展開されているのをお聞きできるかと思っておりますので、ぜひお願いしたいということで、今、議長からもありましたので、ぜひよろしく願いをいたします。

7 副議長あいさつ

○宮原議員（司会）

それでは、長時間にわたりまして、終始御熱心な御議論をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。最後に、田口市議会副議長より皆様に御礼のごあいさつを申し上げます。

○田口副議長

本日は、第3回目の市民の声を聴く会を開催いたしましたところ、数多くの市民の皆様に参加していただきました。大変にありがとうございます。

千歳市議会といたしましては、改選期前に策定いたしました議会改革推進プランに基づいて、この2年間、議会改革に鋭意取り組んでまいりました。この議会改革のたたき台となっておりますワーキンググループにおきましては、激しい議論も戦わせながら、今回の結論が出たところであります。

本日、議員定数につきましては、一定程度の結論、それと政務活動費につきましては、今後の進め方ということについて、市民の皆様にご提示できたところであります。本日は、市民の皆様より数多くの貴重な御意見、御要望をいただきました。今後の議会改革の中で、しっかり検討してまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

いずれにいたしましても、市民目線に立った、開かれた、市民にとって分かりやすい議会づくりを目指してまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

本日は、大変にありがとうございました。

8 閉会

○宮原議員（司会）

それでは、これをもちまして、第3回市民の声を聴く会を終了させていただきます。本当にありがとうございました。